

I 調査概要

1 調査目的

外国人住民への日本語教育の実態や課題等を把握し、方針・計画策定や施策推進に役立てるために実施しました。

2 調査対象

	対象者
市町担当課	県内各市町の多文化共生担当課34ヵ所（※浜松市は除く）
国際交流協会等	県内各市町の国際交流協会28ヵ所（※浜松市は除く）
日本語教室	県内各市町の日本語教室を主催している団体48ヵ所（※浜松市は除く）
日本語学校	県内各市町の日本語学校 14ヵ所
大学	県内の大学13ヵ所
市町教育委員会	県内各市町の教育委員会学校教育主管課34ヵ所（※浜松市は除く）
企業	県内各市町（※浜松市は除く）の事業所500ヵ所
外国人	教会、入国管理局等を利用した外国籍の県民等557人（※浜松市民は除く）

※浜松市は独自に実態調査・計画策定を進めているため、本調査においては原則として対象外としています。

※なお、浜松市内の日本語学校及び大学については、日本語教師の養成講座の実施状況や、今後の連携の可能性を検討するため、調査の対象としています。

3 調査方法

郵送配付・郵送回収 *（外国人対象については施設での聞き取り調査を実施）

4 調査期間

令和元年8月23日（金）～令和元年9月30日（月）

5 回収状況

	配付数	有効回収数	有効回収率
市町担当課	34	34	100.0%
国際交流協会等	28	26	92.9%
日本語教室	48	32	66.7%
日本語学校	14	9	64.3%
大学	13	10	76.6%
市町教育委員会	34	32	94.1%
企業	500	208	41.6%
外国人	-	557	-

6 報告書を見る際の注意点

- (1) 基数となるべき実数は調査数nとして記載しています。
- (2) 比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。
そのため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
- (3) 複数回答可能な設問の場合、回答比率の合計が100%を超える場合があります。
- (4) 調査数(n)が10未満の設問については、回答をカ所数(カ所)で示している場合があります。
- (5) 紙面の都合上、選択肢を省略して表記している場合があります。

(6) 用語説明

- ◆「日本語教育コーディネーター」とは、地域における日本語教育の実態把握・課題解決、地域における日本語教育の企画・運営、学習プログラムの作成、地域における日本語教師等養成・研修、日本語教師、関係機関、地域住民等との連携・調整等の業務を担当している人のことです。
- ◆「日本語教育有資格者」とは、以下の①～③のいずれかに該当する人です。
 - ①大学で日本語教育を主専攻、又は、副専攻して修了した人
 - ②日本語教育能力検定試験に合格した人
 - ③日本語教師養成講座420時間を修了した人
- ◆「身分又は地位に基づく在留資格」とは、出入国管理及び難民認定法で定められた在留資格の区分で、以下の在留資格が該当します。なお、本調査の集計においては、一部類似する在留資格も含めて掲載しています。
 - ・永住者
 - ・定住者
 - ・永住者の配偶者等
 - ・定住者の配偶者等
- ◆「活動に基づく在留資格」とは、出入国管理及び難民認定法で定められた、各資格において定められた範囲内で就労・在留が可能な在留資格の区分で、以下の在留資格等が該当します。
 - ・技能実習
 - ・留学
 - ・技術
 - ・人文知識・国際業務
 - ・家族滞在
 - ・特定活動 など